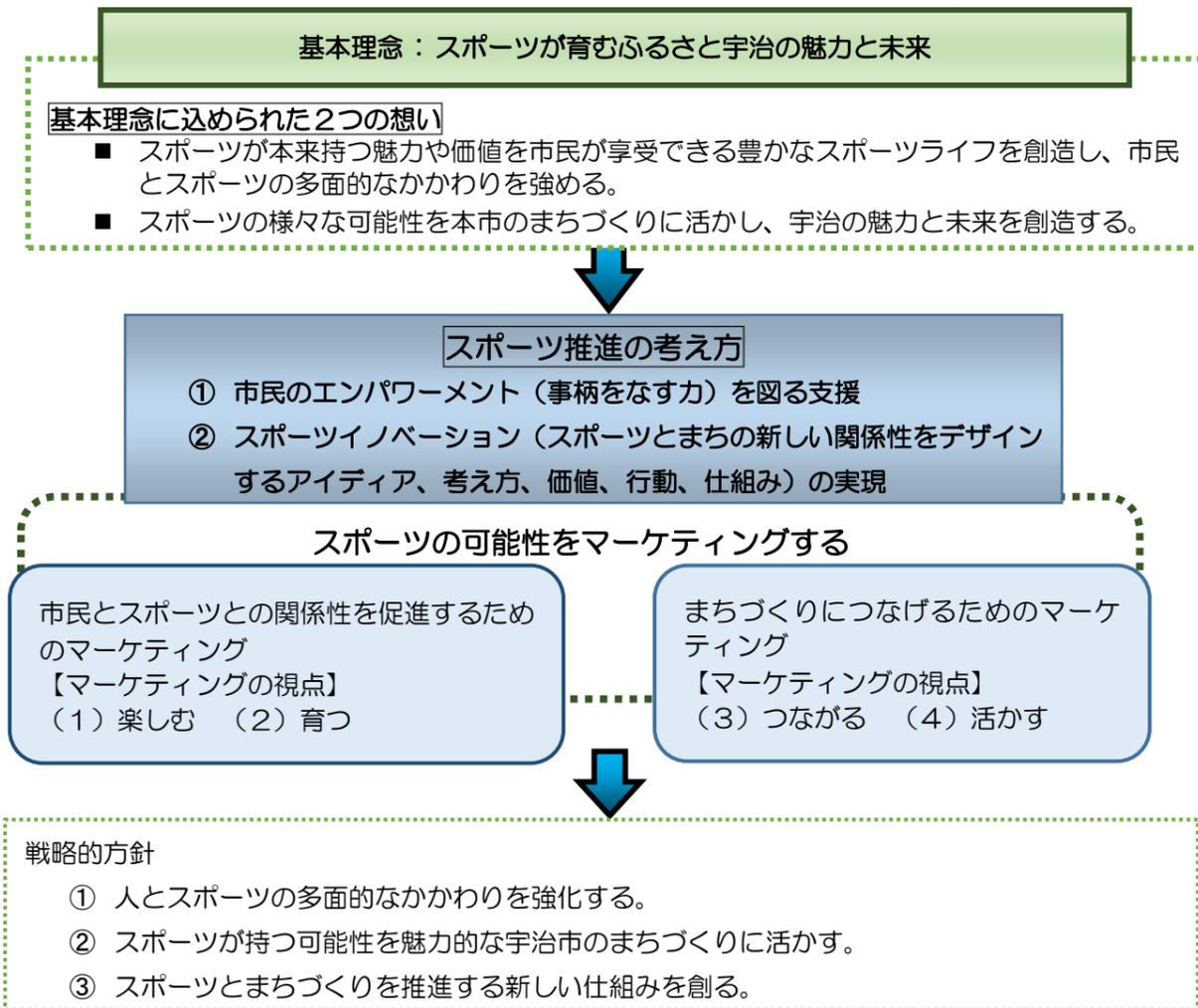


◆基本理念・スポーツ推進の考え方・戦略的方針の図【計画本編Ⅱ参照】



◆計画の推進に当たって【計画本編Ⅳ参照】

1. 計画の推進において掲げる目標

- ◎ スポーツ・運動で体を動かすことが好きな人の割合 ⇒ 90%へ
- ◎ 市の主催等による各種スポーツ大会・教室・ひろば等参加者数 ⇒ 毎年の増加
- ◎ 宇治市健康づくり・食育推進計画と連動し1日2時間以上外遊びしている子ども（0歳～5歳児）の割合 ⇒ 60%へ
- ◎ 体育の授業以外に運動やスポーツを週3日以上する小中学生の割合 ⇒ 小学生75%、中学生80%へ
- ◎ 成人（20歳以上）の週1回以上の運動・スポーツの実施率 ⇒ 3人に2人（65%程度）へ
- ◎ 成人（20歳以上）の週3回以上の運動・スポーツの実施率 ⇒ 3人に1人（30%程度）へ
- ◎ スポーツや運動の競技会等にボランティアスタッフとしてかかわったことのある市民（20歳以上の成人）の割合 ⇒ 20%へ
- ◎ 宇治市観光振興計画に掲げられる各種施策と本市の魅力を活かしたスポーツイベントの実施により、宇治市へのリピーター率 ⇒ 70%へ
- ◎ 宇治市のスポーツ施策に対する満足度 ⇒ 100%へ



2. 計画の進行管理について

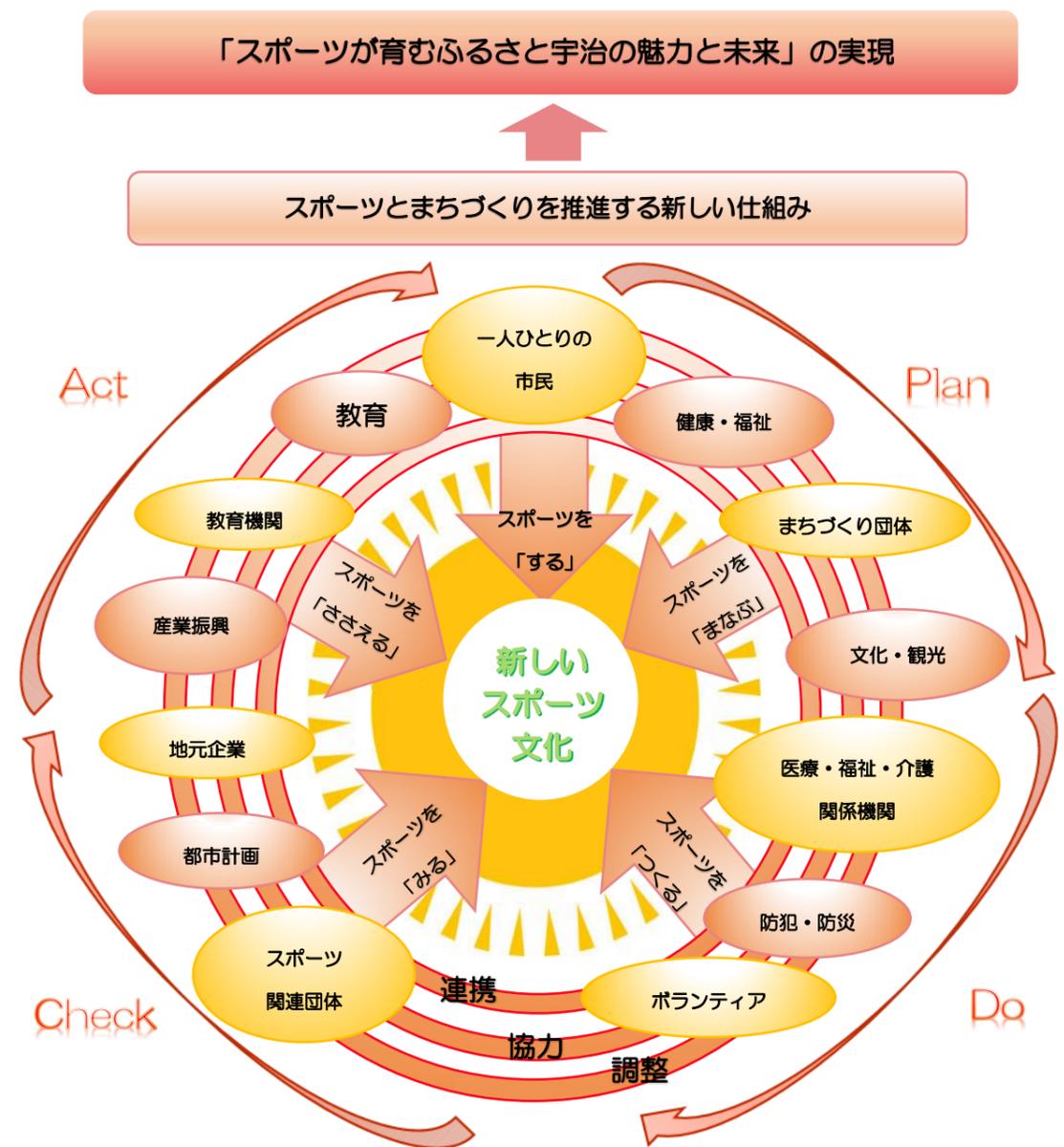
戦略的方針に基づいた、今後の取り組みの進行管理については、生涯学習審議会において、毎年度点検・評価し、施策の効果・成果・課題の検証を行い、計画の目標の達成を目指します。

宇治市スポーツ推進計画（概要版）

◆計画の見直しに当たって【計画本編Ⅰ参照】

◎計画見直しの趣旨

宇治市スポーツ振興計画が平成21年3月に策定されて以降、国や京都府及び本市においてスポーツに関連する法律や計画の改正、策定が行われました。その事を勘案し、実情に応じた計画にすべく、見直しをいたしました。今回の見直しでは「する」、「ささえる」、「しる」にとどまらない多様な「スポーツとの関わり」を強め、また、スポーツの枠組みを超え、各種団体と連携することで「新しいスポーツ文化」の定着を目指すこととしました。それにより「健康長寿日本一」への推進力となること、及び本計画の基本理念である「スポーツが育むふるさと宇治の魅力と未来」の実現を目指します。



◎ 計画の名称・期間

計画の名称については、スポーツ基本法第10条に基づき「宇治市スポーツ推進計画」とし、期間については平成27年度から平成33年度までの7年間とします。

人とスポーツとの多面的なかかわりを強めるための取り組み【計画本編Ⅲ参照】

(1) ライフステージに応じたスポーツの推進

乳幼児期	<ul style="list-style-type: none"> ● 運動の楽しさや体作りの大切さについて普及啓発します ● テレビ等の長時間視聴が健康に与える影響に対する正しい知識を普及啓発します ● 親子で運動が楽しめる遊び場や機会、散歩コース等の情報を提供します ● 運動を行いやすい公園の整備に努めます
少年期	<ul style="list-style-type: none"> ● プロスポーツ団体と協働し、スポーツを楽しみながらコミュニケーション能力など様々なスキルを身につけられるような取り組みを行います ● テレビ等の長時間視聴が健康に与える影響に対する正しい知識を普及啓発します ● 親子でスポーツが楽しめる遊び場や機会、散歩コース等の情報を提供します ● 運動・スポーツを行いやすい公園の整備に努めます ● 講習会や研修会を開催することで指導者のスキルアップを図り、スポーツを継続して行えるような環境の構築に努めます ● 他地域の人とスポーツを通じて交流を図ることができるような取り組みをします
青年期	<p>青年期、壮年前期・後期共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 仕事や子育てが忙しい人が参加しやすい機会づくりをします ● スポーツが健康に与える効果や効率的な運動方法について啓発します ● スポーツサークルやスポーツ大会などの情報を提供し、目的にあった活動に出会えるきっかけづくりに努めます ● 運動・スポーツの活動場所の有効活用を推進します
壮年前期	
壮年後期	
	<p>壮年前期</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 親子でスポーツが楽しめる遊び場や機会、散歩コース等の情報を提供します
高齢期	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ活動に取り組むことで、生活習慣病の予防や介護予防となるような情報の発信に努めます ● スポーツが健康に与える効果や効率的な運動方法について啓発します ● 外出し、スポーツを楽しんだり、地域活動への参加がしやすいように、情報発信をします ● 運動・スポーツの活動場所の有効活用を推進します ● 市民要望に応える体育施設とするため、都市整備部門と連携し、施設・設備の機能拡充や計画的な改修を検討します ● 日常生活で取り組みやすいスポーツの普及啓発します



(2) 多面的なスポーツへの参画の推進

する	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種スポーツ教室・大会を実施します ● 年齢や運動能力、障害の有無にかかわらず誰もが気軽にスポーツを楽しめるニュースポーツを普及推進します ● 仕事や子育てが忙しい人が参加しやすい機会づくりをします
ささえる	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツボランティアの育成のための研修を実施します ● スポーツボランティアが参画しやすいイベントを実施します ● プロスポーツ団体、民間企業、大学等と協働して、様々なスポーツ機会を創出します ● スポーツ推進に貢献いただいた方を顕彰します
まなぶ	<ul style="list-style-type: none"> ● トップアスリートなどを招いた講習会を実施します ● 地域のスポーツ指導者がその経験を活用し、指導を行うことができる環境の整備に努めます ● 学校やスポーツ少年団・青少年育成団体と連携したスポーツ推進を行います ● レベルの高い競技を観戦することができる機会の提供に努めます
みる	<ul style="list-style-type: none"> ● プロスポーツチームと協働し、観戦する機会を提供します ● レベルの高いスポーツ大会などの情報を発信し、観戦する機会の提供に努めます ● 参加するだけでなく、みて楽しむことのできるスポーツイベントとなるよう、イベント内容を検討します
つくる	<ul style="list-style-type: none"> ● 体育協会・競技団体・地域体育振興会・総合型地域スポーツクラブ・NPO など、スポーツ推進の主体となるべき団体と連携を強めます ● 地域体育振興会が存在しない小学校区での設立を支援します ● 新たな課題や社会情勢をとらえた講習会を実施します



スポーツが持つ可能性を魅力的なまちづくりに活かす取り組み【計画本編Ⅲ参照】

(1) スポーツによるコミュニティの創生及び再生

- スポーツと防犯や防災など、身近な問題とを組み合わせるようなイベントの実施に取り組みます
- 地域の様々な団体が、協働してスポーツイベントを行うことができるような体制を支援します

(2) 本市の活性化につながるスポーツイベントの実施及び誘致

- 本市の魅力を発信できるようなスポーツイベントの実施及び誘致に努めます
- 企業などのスポーツ関連団体以外の団体と連携して、スポーツイベントを実施できる体制の構築に努めます
- 本市の魅力をPRでき、また地域の活性化にもつながるよう、国内外を問わず他都市とのスポーツ交流を推進します

スポーツとまちづくりを推進する新しい仕組みを創る【計画本編Ⅲ参照】

- 本市の組織内だけでなく、様々な市民団体とも連携し、スポーツの枠組みを超えた健康づくりやまちづくりを推進する新しい仕組みを構築します
- スポーツを活用した地域活性化を支える人材の育成に努めます